

平成26年度青森県公社等経営評価書

(平成25年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)				
8	(公財)むつ小川原地域・産業振興財団					
所管課名	エネルギー総合対策局原子力立地対策課					
決算状況 (単位:千円、%)						
出資	資本金				県出資額	県出資比率
	10,000				10,000	100.0
決算	前期一般正味財産増減額				当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高
	525,557				26,683	6,634,568
資産	資産				負債	正味財産
	12,179,159				5,534,591	6,644,568
財務分析指標					上記についての所管課の意見・評価	
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】	◎
54.56	102.35	0.22	0.00	0.00	<p>本県における原子力施設の立地については、県民全体の理解と協力を得ながら進められてきているところであり、これまでの経緯等を踏まえると、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であると考えている。このため、市町村の要望等を踏まえ、原子力施設の立地に伴う県内市町村の均衡ある地域振興を引き続き推進していく観点から、新たな支援措置として、「原子力施設立地振興対策事業費補助」及び「地域・産業振興プロジェクト支援事業運用資金貸付金」の制度を創設することとし、むつ財団の設立趣旨やこれまでの実績等を踏まえ、円滑で効率的な実施が期待できると考え、同財団を通じ実施することとしたものである。</p>	
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率		【計画性】
0.00	3.79	2.72	107.86	41.05	<p>効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくため、中期経営計画を策定し、それに基づいた、事業計画、予算編成、資金繰り等による法人運営を行っている。さらには、PDCAサイクル、今後10年のシミュレーション等を行っていることなどから、経営資源、外部環境を把握し、効率的かつ計画的に法人運営を進めていると評価できる。</p>	
経営評価結果		A:概ね良好			【組織運営の健全性】	○
評価区分					<p>業務実施に係る情報共有体制、チェック体制が確立しているほか、外部の専門家の意見、監査等を受け、理事会も効果的に機能している。また、情報の公開にも積極的に取り組んでいる。さらには、民間人、派遣された県職員及びプロパー職員との間で、役割分担と情報共有が機能的に実施され、効率的かつ効果的な業務遂行が行われていると認識している。</p>	
<p><財務状況> 財務の状況については、収益の範囲内で各助成事業等を実施しており、安定的に黒字を確保していることは評価できる。</p> <p><経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。</p> <p><留意事項> 当法人は、平成26年度から、県の財政支援のもと、新たなスキームの中で事業を実施することとなった。こうした状況の変化に、適切・的確に対応していく必要があり、県と連携を図り、より効果的・効率的な運営を期待したい。</p> <p>また、従前の電気事業連合会等の寄付金とは異なり、事業の財源の原資に公費が含まれることから、これまで以上に各助成事業の採択の客観性・透明性の確保を図るとともに、実施事業の成果等についても、引き続き、県民に広く周知が図られるよう期待する。</p>					【経営の効率性】	◎
					<p>専門家の意見を踏まえつつ、資産の適切な資金運用により、収入確保に取り組むとともに、適正な人件費水準や経費節減の取組など費用削減にも注力しており、経営の効率化に努めているものと認識している。</p>	
					【財務状況の健全性】	◎
					<p>平成元年の財団設立以降、これまで基金の運用等による安定した収入の下、県内各地の産業振興や地域づくり活動に対し、継続して事業を実施してきている。なお、借入金比率は40%前後で推移しているが、これは助成事業の財源確保の運用基金造成のためのものであり、借入利息はこれまで寄付金により担保されてきた。平成26年度以降は、社会情勢の変化の下、全県的な地域振興策は今後とも必要不可欠であるとの判断から、県が同財団に貸付を行い事業規模を確保することとしている。引き続き、当課と連携しつつ、持続的で、安定的な財団運営に向け取り組んでいくものと認識している。</p>	